山梨新報「直言」原稿

平成十五年四月十八日

「戦いすんで日が暮れて」

山梨大学　副学長　伊藤　洋

桜が散って、青葉若葉の躍動的な季節がやってきた。この春は、四年に一度の統一地方選挙の年に当たっていたので、何かと世間は生臭くもあり、かまびすしくもあるのだが、しかし新緑同様少しはこれで世の中も若返るのではないかという期待もあって、心弾むものが無かったわけではなかった。

しかし、戦いすんで日が暮れて、統一地方選の前半を飾る県議会選挙の結果は、女性議員一名増という程度の変化だけで、躍動感というには程遠い。文字どおり「泰山鳴動して鼠一匹」だ。

だが、このようになることは告示日にすでに薄々分かっていたのである。というのは、前議員（元職を含む）のうち今回の選挙に再挑戦した者の比率は、議員定数の実に九十・五％に上っている。その平均年齢は当選回数も三・〇五回であり、これらの全候補者は平均四・〇五回の当選回数に向かって挑戦し、六十四・四歳まで山梨県議会議員を続けると決心していたのである。

このような事態は、今回の県議選で無投票となった五つの選挙区ではまさに猖獗を極めたといっていい。ここではなんと全員が現職として再選され、平均当選回数六回へと記録を更新しつつ、六六歳まで、実に二四年間指定席を独占することになったのである。もちろん、女性の進出はゼロ。何をかいわんやである。

本県では、多選論は折にふれ激しい政治闘争として論争されてきた。天野久知事の五選を阻止する田辺国男氏の論理、その田辺氏の「人による」発言を難詰した望月幸明氏の理論、望月氏のそれが遵守されないかも知れないとして立ち上がった天野建氏等々。多選の弊害については本県政界ほどの学習機会に恵まれたのは他に無い。それなのに、新議席での再選回数の平均は三・六二回と唖然とする数値になっているのだ。

この事態が深刻なのは、立候補届出用紙の職業欄に「県議」と自ら記

入した候補者が三五人の前職中保革を問わず九人もいたことでも分かる。つまり、議員がついに職業になってしまったのである。

「職業としての政治家」に問題があるとすれば、その最大のものは社会人としての意識や感覚が希薄化することであろうこと、そして何と言っても、そこが本人や家族の生活基盤となることで御身大切、議会人としての批判力より行政との馴れ合いによる自己保身や、公認や推薦に関わって所属政党幹部等への過度な忠義立てが醸し出されることである。

単に、高齢化や多選だけを言うのではない。彼らは、失われた十年のこの困難な歴史の当事者であり、少なからずその責任があるはずなのである。

次に、元職の再立候補問題についても触れておこう。県議会の議席を捨てて国政選挙や首長選挙へ立候補しながら、あえなく落選した者が、再度直近の県議会選挙に立候補することの是非である。もとより、公職選挙法に禁止の規定が無い以上、法的には何の問題も無い。しかし、政治的には大いに問題があると言わなくてはならない。

議席を放棄してまで、国政や首長選挙に立候補することは、政治的信条としては間違ってはいないとい。というのは、選挙民から付託された議席を敢えて蹴ってまで自己の政治生命をかけるというその客気と情念、それを多くの人が、ご都合主義以外の何ものでもない。

ところで、今回も国政野党第一党の民主党は、わずかに四人しか候補者を立てられず、しかも内二人は上述の出戻りで、当選者は三人に過ぎないこと、ルトクルの政党にリクルートした。この政党に能力が全く無いこの証左でもある。こうした基盤こそ国政交代を困難にしているのである。

七十年代末頃から、この政党の縁者の旧社会党や旧民社党などは、各地で「自社公民」の地方議会オール与党に参加して会いた。これによって与党のうまい味もわった味わ権力のこのこだ。だが、逆に国政レベルで党の実力を徹底的に減殺していたのである。

県内では今、衆議院補欠選挙を控えている。民主党は、公党としての責任と力量を断固として示さなくてはいけない。

目には青葉の季節だというのに、昨今の天気同様、筆者の目に地方政治は五里霧中である。